

令和8年7月1日

福生市PPA事業による公共施設等太陽光設備導入に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 目的

福生市は、令和7年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32年度には温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明しました。

現在、「第5次福生市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の目標達成に向けて、ゼロカーボンシティの実現に資する施策のひとつとして本市が所有する施設への太陽光発電設備の導入を検討しています。

そこで、民間事業者との個別対話を通じ、民間事業者の視点から自由かつ実現可能なアイデアやノウハウを生かした提案を募集し、事業参入意向、参入しやすい公募条件等を整えるために、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

2 本調査の概要

(1) スケジュール（案）

内容	日程
実施要領の公表	令和8年7月1日
参加申込書提出期限	令和8年8月7日まで
個別対話の実施	令和8年9月7日まで
結果公表内容の調整	令和8年9月30日まで
結果の公表	令和8年10月15日予定

(2) 個別対話実施日時

候補日	午前1	午前2	午後1	午後2
	9:00-10:00	10:30-11:30	13:30-14:30	15:00-16:00
9月2日（水）	○	○	○	○
9月3日（木）	○	○	○	○
9月4日（金）	○	○	○	○
9月7日（月）	○	○	○	○

(3) 参加申込み

本調査に参加を希望される場合は、市ホームページ上に掲載されているQRコード又はお申込みフォームURLから期限（令和8年8月7日）までにお申込みください。

個別対話の日時及び場所については、参加申込み後に個別に御連絡いたします。
【お申込みフォームURL】 <https://logoform.jp/form/dHoV/1650944>

(4) 提案資料

提案については、「提案書」に個別対話テーマについての意見等を記載していただき、お申込みフォームへ添付して提出してください。

なお、市職員は個別対話へ6名の参加を予定しております。当日に配布いただける資料がある場合は、お手数ですが人数分の資料の御用意をお願いいたします。

(5) 参加対象者

本調査が対象とする事業に実施主体として参画する意向のある民間事業者等の法人、それらのグループ又はグループを構成したい法人を対象とします。

なお、個別対話に出席する人数は、1社又は1グループ6名以内としてください。

(6) 参加除外条件

申込時点で、次に該当する団体は、申込できません。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する団体
- イ 直近3年間の国税又は地方税を滞納している団体
- ウ 福生市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けている団体
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続きをしている団体
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団等及びそれらの利益となる活動を行うもの

(7) 結果の公表

市は、本調査後、個別対話で得られた事業者意見等の結果を公表します。その際、事業者のノウハウ保護等のため、結果公表前に、市と事業者の間で公表内容を確認及び調整いたします。

3 個別対話

提案書の提出をいただいた民間事業者との間で、1社又は1グループで1時間程度を目安に個別対話を実施いたします。提案書の内容について説明していただいた後、市からの質問及び意見交換をさせていただきます。

(1) 検討対象施設

公共施設 15 施設（別紙 1 参照）を対象とします。

検討の最大範囲であり、本調査等を基に適正な規模を検討します。

詳細については、市ホームページに掲載しております資料を御確認ください。

トップページ → 市政情報 → 公民連携 → サウンディング型市場調査
→ 「福生市 P P A 事業による公共施設等太陽光設備導入に関するサウンディング型
市場調査について」

（2）対話のテーマ

次のテーマに沿って個別対話を実施します。なお、必ずしも全てのテーマに対する提案や意見がなくても結構です。

- ① 太陽光発電設備導入（P P A）事業の公募があった場合について
 - ア 参加する条件について
 - イ 必要な情報
- ② 候補施設における事業スキームについて
 - ア 単価及び電気料金単価について
 - イ 太陽光発電設備の管理方法について
 - ウ 太陽光発電設備の施工方法について
 - エ 事業実施に必要な期間、規模、設備について
 - オ 不測の事態により電力が供給できなくなった場合の対応について
 - カ 活用を見込む交付金・補助制度について
 - キ P P A 以外の手法による導入可能性について
 - ク その他、考えられるアイデア、ノウハウ、リスクについて
- ③ この事業の市場性や施設運営上の課題、今後の公募に関連する事項、市へ希望する配慮等について

（3）事業スケジュールについて

本調査時点での想定スケジュールは次の表のとおりです。本調査の結果を基に事業化が可能であると判断した場合は、事業者募集要項の草案を作成します。その後、募集要項の内容に関するサウンディング型市場調査を実施し、その調査結果を基に事業化に向けた取組みを行うことを想定しています。

あくまで本調査時点での想定スケジュールでありますので、各種手続きや工期など、無理なく事業の実施が可能であるのかも確認したいと考えています。

想定時期	想定内容
令和 8 年 9 月	サウンディング型市場調査（事業化の検討）

令和8年11月	サウンディング型市場調査（募集要項の検討）
令和9年4月	プロポーザル審査申込開始
令和9年5月	現場ウォークスルー調査
令和9年6月	提案書提出期限
令和9年7月	プレゼンテーション審査実施
令和9年8月	詳細協議
令和9年9月	契約
令和9年10月	事業開始（設計・施工）
令和10年4月	施工完了

4 留意事項

- (1) 市は、本調査の結果を基に、今後の事業内容や事業者募集に係る条件設定等を検討する際の参考といたしますが、現時点で事業化されることが決定しているものではありません。
- (2) 本調査への参加は、事業化の際の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。
- (3) 本市は、結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で提案資料を使用することはありません。
- (4) 本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。
- (5) 本調査への参加に関する費用は、参加者の負担となります。
- (6) 必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、その際には御協力をお願いいたします。

5 問合せ先

（サウンディング全般、CO2削減に関すること）

担当部署 生活環境部 環境政策課 環境政策係

担 当 宮脇、阿部

所 在 地 〒197-8501 東京都福生市本町5番地 福生市役所 第2棟2階

電 話 042-551-1718（直通）

（公共施設に関すること）

担当部署 企画財政部 公共施設マネジメント課

担 当 酒井、青木

所 在 地 〒197-8501 東京都福生市本町5番地 福生市役所 第1棟5階

電 話 042-551-1972（直通）